

1 計画策定の趣旨

(1) 目的

本市における雇用の安定と創出や地域経済の活性化を図るため、企業の誘致等に戦略的かつ積極的に取り組んでいく必要があり、企業誘致と企業留置の双方の視点から、企業立地の促進に向けた基本方針と事業方策等を示す企業立地促進基本計画の策定を行うもの。

■清須市第2次総合計画[後期基本計画] 抜粋

政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

～省略～ 食品や電気器具などの製造業の拠点として発展してきた清須市においては、引き続き製造業を中心とする市内の商工業に、市の経済を牽引する役割が期待されます。さらには、リニア・インパクトの活用も見据えた、企業の誘致等にも積極的に取り組んでいく必要があります。～省略～

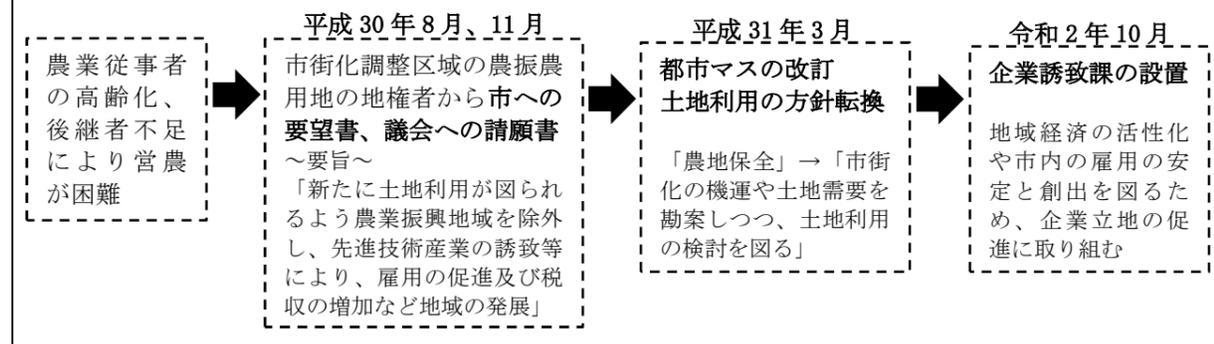
(2) 背景

平成30年度に都市計画マスタープラン（以下「都市マス」という。）の見直しを行い、当該都市マスにおいて、既存事業者の規模拡大、住工混在の解消及び新たな産業機能の誘導等に資する工業系市街地の計画的な整備について検討する方針が示されている。

近年、周辺自治体では、内陸型の工業団地の整備が進んでいる一方で、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、施設や用地需要等についても変化がみられることから、今後の工業系市街地の計画については、市外企業の設備投資の需要見通しや確度、用途や規模及びインフラニーズ等の把握を行い、企業誘致体制を強化していくことが必要となっている。

また、住工混在の解消や、既存事業者の事業拡大といった市内企業の工業用地ニーズも高いことから、事業所の市内定着についての対応が求められており、企業留置体制の強化も求められている。

■土地利用の方針転換と企業誘致課の設置



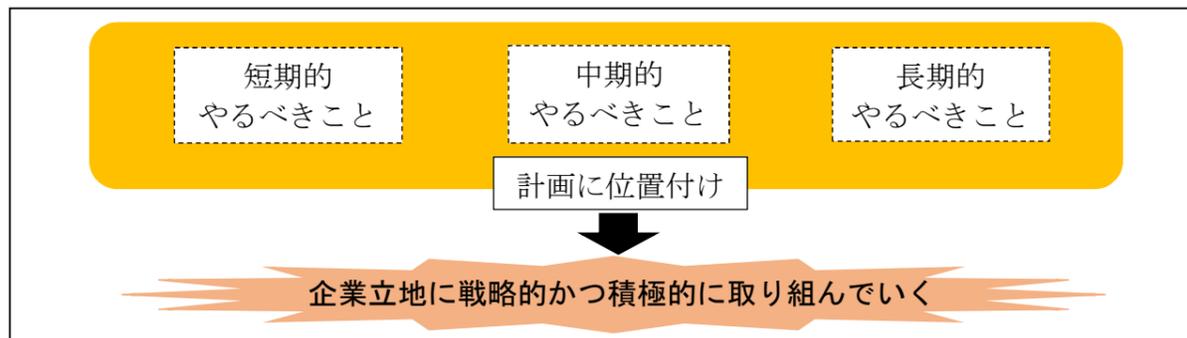
(3) 計画期間

令和4年度～令和10年度（※企業動向に応じて改訂見直しする）

■参考

- 清須市第2次総合計画[後期基本計画]…策定：令和元年度、計画期間：令和2年度～令和6年度
- 清須市都市計画マスタープラン…策定：平成30年度、計画期間：令和元年度～令和10年度

(4) 立地戦略イメージ



2 策定の流れ

- 策定委員会及び作業部会の開催
- アンケート調査の実施
- 計画素案の検討
- パブリック・コメントの実施（※清須市パブリック・コメント手続条例）
- 市長、議会への報告
- 公表
- スケジュール

①	6月28日（月）	第1回策定委員会 ○計画策定の趣旨 ○策定の流れ ○現状と課題 ○アンケート調査
	7月上旬～7月下旬 7月下旬～9月中旬 7月下旬～10月上旬	○アンケート調査の実施 ○フォローアップ（未提出） ○ヒアリング ○アンケート結果取りまとめ ○計画素案の検討
②	10月中旬～10月下旬	第2回策定委員会 ○アンケート結果報告 ○計画素案の検討
③	11月下旬～12月上旬	第3回策定委員会 ○パブリック・コメント実施案の検討 ○計画案の検討
	12月中旬 1月上旬～2月上旬	○市長報告 ○議会全員協議会報告 ○パブリック・コメント公表、意見受付
④	2月下旬～3月上旬	第4回策定委員会 ○パブリック・コメントの結果報告 ○計画案の了承
	3月上旬～3月中旬 3月上旬～下旬	○パブリック・コメント意見に対する市の考え方公表 ○市長報告 ○議会全員協議会報告
⑤	3月下旬	公表 ○市ホームページにて公表